



慶應義塾大学ビジネス・スクール

売掛金・買掛金・棚卸資産

5

1 現金と当座預金

会計上、現金とされるものは、通貨¹のほか、他人振出の小切手、送金小切手、郵便為替証書、株式配当金領収証、支払期日が到来した公社債の利札など、ただちに通貨と引き換えることができる通貨代用証券である。このうち、他人が振り出した小切手が現金として扱われることには、とくに注意が必要である。小切手を振り出す²ためには、次に述べる当座預金が必要である。

当座預金は、銀行との当座取引契約にもとづく無利息の預金である。当座預金には、現金のほか、他人振出の小切手や手形を預けることができ、当座預金の引き出しには小切手を使うか、口座振替による。現金で、ビジネス上の決済（代金の受け取り・支払い）を行なうと不正・誤謬が生じやすい上、手許に記録も残らないので、できるだけ、銀行を経由するのが内部統制上も望ましい。また、あまりに多額の現金を受け渡すのは、現実問題として不便である。銀行に当座預金をつければ、ビジネス上の決済に小切手や手形を使えるようになる。

次のような取引を考えよう。

1. 手許にあった現金 1,000,000 円を銀行に預け、当座預金とした。

20

この取引においては、手許にあった現金という資産が 1,000,000 円減少し、当座預金という資産が 1,000,000 円増加している。資産の増加と資産の減少の組み合わせである。したがって、増

¹ ここでいう通貨は、独立行政法人造幣局が製造する貨幣（硬貨）と日本銀行券である。

² 小切手を振り出すことを「小切手を切る」ともいう。

本ケースは、慶應義塾大学ビジネス・スクール准教授太田康広が複式簿記の演習問題として作成した。ケース中の企業は架空のものである。

本ケースは慶應義塾大学ビジネス・スクールが出版するものであり、複製等についての問い合わせ先は慶應義塾大学ビジネス・スクール（〒223-8526 神奈川県横浜市港北区日吉4丁目1番1号、電話 045-564-2444、e-mail: case@kbs.keio.ac.jp）。また、注文は <http://www.kbs.keio.ac.jp/>へ。慶應義塾大学ビジネス・スクールの許可を得ずに、いかなる部分の複製、検索システムへの取り込み、スプレッドシートでの利用、またいかなる方法（電子的、機械的、写真複写、録音・録画、その他種類を問わない）による伝送も、これを禁ずる。

Copyright© 太田康広（2009年1月作成）